（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令　和　1　年　6　月　24　日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				国分・隼人区域	無	R1年度　～　R5年度	下井地域の農業と自然環境を良くする会
○				国分・隼人区域	無	R1年度　～　R5年度	国分北部地域会
○				横川区域	無	R1年度　～　R5年度	黒葛原地域資源保全会
○				霧島区域	無	R1年度　～　R5年度	田口ふるさと活動組織
○				福山区域	無	R1年度　～　R5年度	比曽木野ふるさと環境保全会
○				福山区域	無	R1年度　～　R5年度	福地地区農地・水・環境保全会
○				福山区域	無	R1年度　～　R5年度	鷹鳥会
○				福山区域	無	R1年度　～　R5年度	新原釜ヶ脇会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	